



# 令和7年度 別府教育事務所管内小中学校等の 新規採用職員の皆さんへ



～はじめに～

令和7年度別府教育事務所管内の小・中学校及び義務教育学校等に配属される新規採用職員の皆さん、採用おめでとうございます。

大いなる可能性に満ちた皆さんと、これから共に働けることを嬉しく思います。どうぞよろしく申し上げます。

さて、この資料は、新たに別府教育事務所管内の市町村立学校で勤務することになった皆さんに、身分や関係市町村立学校の概要を知ってもらうとともに、4月1日の着任時までには準備しておくことを確認するためのものです。

記載内容を、十分確認の上、スムーズに着任できるよう、しっかり準備願います。

令和7年3月  
別府教育事務所

## 1. 皆さんの身分と着任に当たっての心構え

皆さんは、大分県の公立学校の教職員として採用され、各市町村立の小・中・義務教育学校に配置された職員となります。

市町村立学校の職員ですから、当然、指導管理は「市町村教育委員会」が行いますが、給与や任用に関わることは「大分県教育委員会」が行うこととされています。

「別府教育事務所」は、杵築市、別府市、国東市、姫島村、日出町を管轄する「大分県教育委員会」の機関です。

また、皆さんは、教職員になると同時に、県民や住民の公共の利益のために奉仕する「地方公務員」という身分を持つことになり、公金により一定の給与や福利厚生が保証されています。

その分、様々な法律や規則に沿って勤務することになるため、着任に当たっては、まずは次の2点に留意してください。（法律や規則等については、後日、研修の機会があります。）

**留意点①：**公務員は『その信用を失墜する行為をしてはならない』と厳に定められています。そのため、着任前であっても、言動（SNS等を含む）に注意するとともに、交通違反や事故等に注意してください。

**留意点②：**公務員は給与等が保証される分、適正な手続きが必要となりますので、後述する手続き関係書類を怠りなく準備してください。

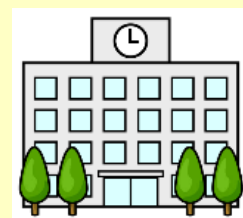


## 2. 別府教育事務所管内の学校等について

別府教育事務所管内には、5つの市町村に小学校が35校、中学校が16校、義務教育学校が1校あります。

また、教職員関係の様々な事務を集中的に処理する「学校支援センター」や「学校事務支援室」があります。

皆さんが配置される学校に事務職員がいない場合もありますので、最後のページで確認し、自分の所属校がどの「学校支援センター」と連携しているのか連絡先とともに確認しておいてください。（後述する書類の提出先にもなります。）



# 着任までに準備しておくこと

## 【学校との連絡】

- ・内示日の翌日以降に、配属校の管理職から電話連絡があります。着信があったら応答してください。応答ができなかった場合、再度、連絡がありますので、基本、皆さんから学校へ折り返しの連絡はしないでください。
- ・内示後、3月26日（水）までは、皆さんの配置も含め人事異動情報は秘密の取扱いなので、皆さんから学校へ連絡したり、自分の配属校について他者に漏らさないよう留意してください。
- ・校長からの連絡の中で、着任日：4月1日（火）以降に関する留意点を確認してください。

## 【手続き書類の準備】

適正な手続きが必要となりますので、関係書類を怠りなく準備してください。

### ● 3月31日（月）までに提出する書類

#### ○ 教員免許状のコピー1部

3月31日（月）までに到着するように、保有する全ての教員免許状のコピー1部を大分県教育庁教育人事課あて郵送してください。

（郵送先）

〒870-8503 大分市府内町3-10-1  
大分県教育庁教育人事課 採用試験・免許班 行



### ● 4月1日（火）に提出・持参する書類等

4月1日（火）に着任後、各学校の事務職員もしくは学校支援センターへ以下の書類を提出してください。

提出先については、各市町村ごとの着任式の案内や、着任した学校にて確認願います。

※事務職員が未配置の学校に配属された方は、学校支援センターに確認してください。

（次ページに続く）

## 4月1日（火）に提出する書類等（前ページからの続き）

- (1) 新採用者採用調書（事務所HPに様式有り）
- (2) 給与口座振込申出書（事務所HPに様式有り）  
＋通帳のコピー（申出書の記載内容の確認用）

通帳の表面及び名義人氏名(フリガナ)、口座番号が記載されているページのコピーを提出してください。(通帳の発行を受けていない場合は、金融機関名、支店名、名義人氏名、フリガナ、口座番号のわかるものを準備して提出。)

- ・給与の振込手続には大分銀行の口座が必要です。
- ・口座がない場合は3月中に開設してください。
- ・給与口座は大分銀行を含め3口座まで登録できます。  
～口座振込開始は5月からです。6月以降も変更・追加できます。

### (3) 教員免許状の原本（及びコピー1部）

- ・原本確認を行うため、保有する全ての教員免許状を持参してください。
- ・免許更新（延期・免除含む）が終わっている場合は修了証明書も提出願います。
- ・必要に応じてコピーを提出してください。



### (4) 4月以降居住するアパートの契約書等の「原本」

※自分が契約者で家賃を払って生活する場合に持参願います。

- ・契約書・重要事項説明書の全頁を持参してください。
- ・初回（契約時）支払内訳がわかる書類（初期費用明細書等）も持参してください。

### (5) マイナンバーが確認できる書類

- ・源泉徴収票の作成や共済組合※に加入するための書類を作成する必要がありますので、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知書を持参してください。
- ・被扶養者がいる場合は被扶養者分も持参してください。

#### ※「共済組合」について

「共済組合」は、地方公務員の共済制度のひとつで、「地方公務員等共済組合法」に基づいて、組合員(公務員自身)やその家族の生活の安定と福祉の向上を図るためのものです。

公務員の「共済組合」は、日本に居住している人に加入が義務付けられる『公的な医療保険』にあたり、これまで別の『医療保険』を使っていた人も切り替えて加入することになります。

→ 次ページの(6)も共済加入関係書類です。



(6) 年金加入期間等報告書（または被保険者記録照会回答票）～20歳以上  
 ・ 共済組合への加入手続きに関する書類です。

「年金加入期間等報告書」を作成するにあたり、採用前の年金加入期間を確認願います。  
 不明な方は、インターネット(ねんきんネット)または年金事務所で「被保険者記録照会回答票」を取得しておく間違いありません。(年金事務所の場合は「身分証・印鑑・年金番号がわかる書類」が必要)

◆被扶養者としていたい家族がいる場合は、別途、下表の書類が必要になります。  
 (詳細は書類提出先担当者に事前に確認願います。)

被扶養者 新規認定手続きに必要な提出書類一覧														
種別	続柄	提出書類 (★マークは支部HPに様式あり)												
		★被扶養者申告書	★不要申立書・扶養証明書	所得証明書(写し可)	戸籍謄本	(改定)写 年金証書	収入がわかる書類 夫婦双方の年間	協議書	組合員と被扶養者の住民票	国内居住要件 例外書類	年金手帳写等	★国民年金第3号 被保険者関係届		
普通認定	扶養手当受給者	配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹	○									日本に住居していないとき	○	○
特別認定	同居・別居に関係なく認定される者	配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	同居の場合に限り認定される者	上記以外の三親等内の親族	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
摘要	その他、状況に応じて必要な書類を添付する		所属長が証明する		※中学生以下は不要 ●事業所得を有する者は確定申告書写も		受給者のみ	夫婦共同扶養の場合のみ	配偶者・子の場合は不要		該当する場合のみ		未 満 の 配 偶 者 の み	2 0 歳 以 上 6 0 歳

～さいごに～

着任に当たってやる事が多く大変ですが、教職員としての第一歩ですから、しっかり準備願います。

なお、次の①、②に該当することがあれば、下記に相談してください。

- ① 着任日以降の勤務に支障のある病気やケガ
- ② その他、手続き等に関する質問・相談

(相談先)

別府教育事務所総務課 (TEL 0977-67-7511)

<参考資料>

別府教育事務所管内学校支援センター等連絡先

市町村	センター名等	設置校	連絡先	連携校等・電話番号							
別府市	青山学校支援センター	青山中	(TEL)22-2201	南立石小	0977-21-1481	亀川小	0977-67-1064	朝日小	0977-67-1353		
				大平山小	0977-25-3766	上人小	0977-67-2278	鶴見小	0977-24-7594		
			(FAX)22-2202	東山小	0977-27-5010	青山中	0977-22-4275	朝日中	0977-67-1278		
				北部中	0977-67-2196	東山中	0977-27-5010				
	中部学校支援センター	中部中	(TEL)22-5006	石垣小	0977-21-1404	境川小	0977-21-0074	山の手小	0977-21-0631		
				緑丘小	0977-25-6380	別府中央小	0977-22-0281	南小	0977-21-0554		
			(FAX)22-5066	春木川小	0977-67-5010	中部中	0977-22-4295	鶴見台中	0977-23-7441		
				別府西中	0977-22-5345						
日出町	日出町立学校支援センター	大神小	(TEL)72-2474	豊岡小	0977-72-2333	日出小	0977-72-2011	川崎小	0977-72-2428		
				大神小	0977-72-2812	藤原小	0977-72-2830	日出中	0977-72-2107		
			(FAX)72-2451	大神中	0977-72-2308						
杵築市	杵築市学校支援センター	山香中	(TEL)75-0616	杵築小	0978-62-2059	八坂小	0978-62-2516	東小	0978-62-2237		
				大内小	0978-62-2218	護江小	0978-63-9319	北杵築小	0978-62-2552		
			(FAX)75-0603	豊洋小	0978-63-9557	山香小	0977-75-0012	立石小	0977-76-2309		
				大田小	0978-52-2009	杵築中	0978-62-2070	宗近中	0978-62-2647		
				山香中	0977-75-0041						
国東市	国東市学校支援センター	国東中	(TEL)72-5011	国見小	0978-82-0004	富来小	0978-74-0004	国東小	0978-72-1412		
				安岐小	0978-67-0336	安岐中央小	0978-67-0005	国見中	0978-82-0034		
			(FAX)72-5012	国東中	0978-72-1335	安岐中	0978-67-0006	志成学園	0978-68-0079		
姫島村	姫島村学校事務支援室	姫島中		姫島小	0978-87-2001	姫島中	0978-87-3334				
			(FAX)	0978-87-2009	(FAX)	0978-87-3335					